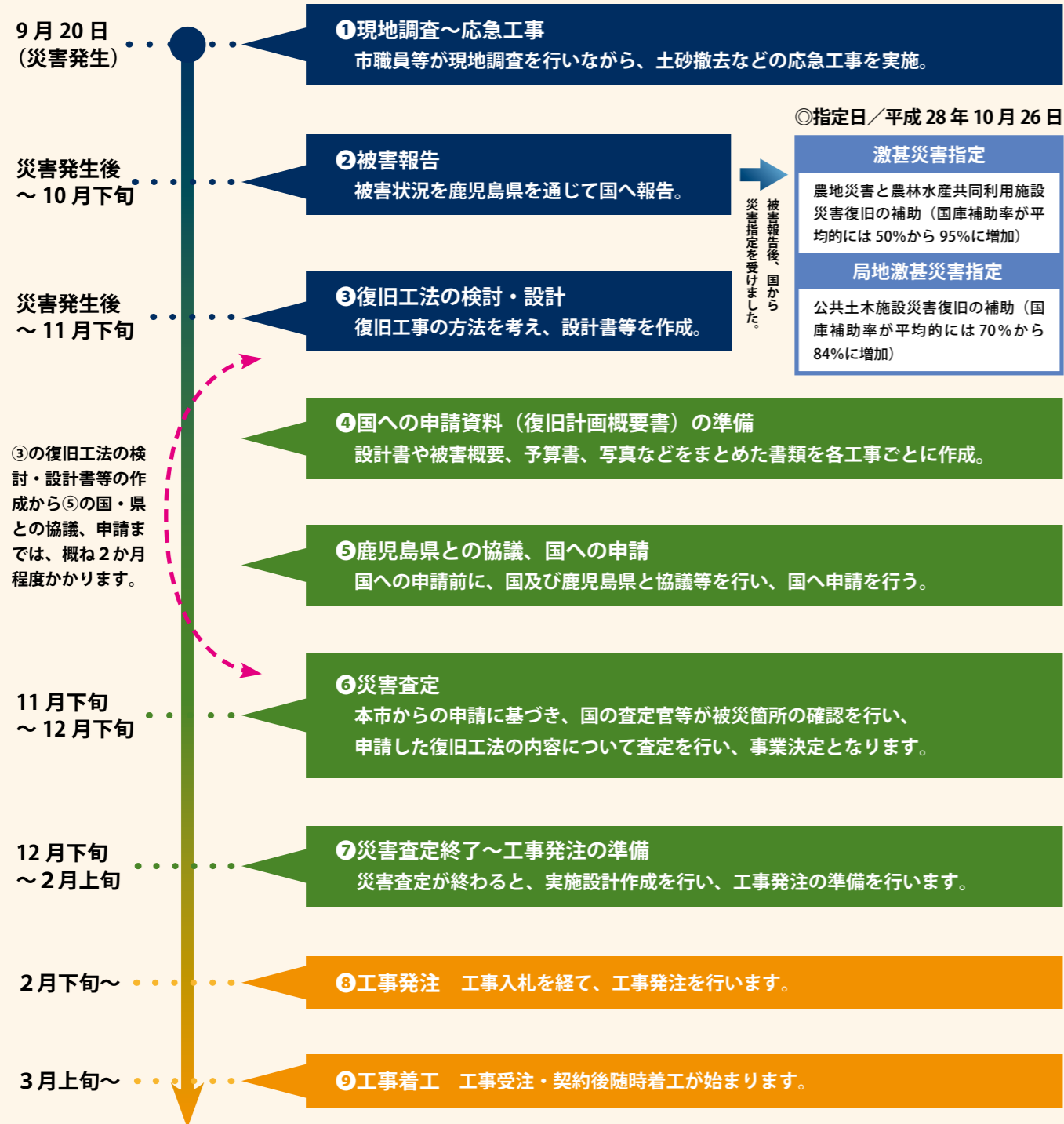


災害復旧工事までの主な流れ

国の補助を活用した災害復旧工事には、大きく次のような9つの流れがあります。
災害発生後からの現地調査から工事発注までの流れをご紹介します。



農地については
復旧申請の
あった農地は
可能な限り今年の
作付けに間に合う
ように工事を
進めています。

災害復旧工事は国の災害査定を経て一部の工事を除き工事発注段階です



土木関連災害復旧工事
災害復旧工事の進捗ですが、平成29年3月1日現在、土木関連の災害復旧工事は、32件の工事のうち、27件を今年3月上旬までに工事発注し、残り5件は、対象工事現場付近の道路が狭いこと等により、複数の工事を同期間に行えないため、平成29年度の発注を予定しています。工事箇所イメージについては、18ページの地図をご覧ください。

災害復旧工事は107件
平成28年9月20日の台風16号災害により、公共土木施設（市道や河川等）や、農業用施設等（農道・農地など）に大きな被害が発生しました。災害復旧に必要な工事件数のうち、国の補助を活用した工事は、公共土木関連が32件、農業関連が75件、合計107件となりました。

◎台風16号災害における農地復旧工事費負担割合

	割合
国補助負担割合（激甚指定）	96.6%
垂水市補助の負担割合	1.7%
所有者等の負担割合	1.7%

※上表は、農地復旧工事費における国・市・所有者等の負担割合。

農業関連災害復旧工事
農業関連の被災箇所は83箇所です。工事は、複数の被災箇所をまとめて工事発注するケースもあることから、75件を計画しています。また75件のうち、66件は今年3月上旬までに工事発注し、残り9件は、平成29年度の発注を予定しています。なお、皆様方から復旧申請のあった農地については、可能な限り今年度の作付けに間に合うように工事を進めております。また農地復旧は、所有者等の負担軽減を図るため、国補助（激甚災害指定）と、本市補助（国の補助を差し引いた2分の1補助）により、所有者等の負担は工事費の1.7%となります。工事箇所イメージは、19ページの地図をご覧ください。